

# 第3回

## 高齢者の住まいトラブル 110番

料金の一方的な値上げに  
応じなければならないの？

介護中の事故や  
虐待があった場合  
どうすればよいの？

入居金が  
返還されない

施設が倒産したけ  
ど、退去しなけれ  
ばいけないの？

リフォーム詐欺に  
あってしまった…

高齢者の施設，高齢者向け賃貸住宅など高齢者の住まいに関する問題（入居金の返還，介護事故，虐待，リフォーム詐欺等…）を抱えている方を対象として，弁護士が無料で相談にのります。お気軽に御相談ください。**※別途，電話料金がかかります。**

2016年2月15日（月）

10:00～16:00

ゼロナヤミ イイロウゴ



0570-073-165

主催

横浜弁護士会・日本弁護士連合会

※PHSや050IP電話からは御利用いただけません。